

## 公聴会についての注意事項

参加に当たっては、以下の事項を遵守してください。これらが守られない場合は、退室いただくことがございます。

### 【全般】

- 1 事務局が認めた場所以外の場所へ立ち入らないでください。
- 2 携帯電話等の電源は必ず切ってください。
- 3 説明・公聴会中は静粛を旨とし
  - ・私語及び野次その他の意見表明者以外の発言
  - ・説明者及び意見表明者の発言に対する賛否の表明または拍手
  - ・開催中の入退場（ただし、やむを得ない場合を除く。）
  - ・他の傍聴者の妨げとなるようなカメラ、ビデオカメラなどの機器等の使用
  - ・飲食及び喫煙は慎んでください。
- 4 危険なもの、他の参加者の迷惑や会場運営の妨げになるものを会場に持ち込まないでください。
- 5 会場内において、意見表明は、意見表明人が定められた方法により行う場合に限り認めることとします。賛否等を記載した、ビラを配布する、のぼりを立てる、ゼッケン等を着用する等の方法その他の方法によって、会場内で意見を表明することは認められません。質疑応答の時間も含め、意見表明人が定められた方法により行う場合以外の場合で、会場内で意見を表明されたい場合は、資料6の意見募集（パブリックコメント）に記載し、提出をお願いします。
- 6 その他、係員の指示には従ってください。

### 【意見表明者の方へ】

- 1 持ち時間はお一人様で3分となります。終了の1分半前にベルを1回、30秒前に2回、終了時に3回鳴らしますので、これらを目安に意見表明を進め、制限時間内で終わるようお願いします。
- 2 指名があっても席にいらっしゃらない場合、議事進行上、次の方に回させていただきます。
- 3 今回は、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律に基づく、IR推進会議の取りまとめに関する公聴会ですので、この事案の範囲内での発言をお願いします。